に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［略］

四　小学校費　児童数

1　密度補正Ⅰに用いる密度は、スクールバス等の数に一三一・三〇を乗じて得た数を当該市町村の測定単位の数値で除して得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

［2・3　略］

4　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$\frac{\mathrm{I}}{44{,}600} \times (446 \times \mathrm{A} + 109{,}688 \times \mathrm{B} + 665 \times \mathrm{C})$$

算式の符号

［略］

B　当該市町村における「被保護者調査」によつて厚生労働省に報告された令和元年７月31日現在の「第５表教育扶助受給人員」のうち小学校及び義務教育学校の前期課程に係る数

［略］

五　中学校費　生徒数

前号に準ずる。この場合において、「一三一・三〇」とあるのは「一三七・四六」と、「児童」とあるのは「生徒」と、「小学校又は義務教育学校の前期課程」とあるのは「中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程」と、「44,600」とあるのは「42,600」と、「446」とあるのは「1,257」と、「109,688」とあるのは「159,350」と、「665」とあるのは「813」と、「小学校及び義務教育学校の前期課程」とあるのは「中学校、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程」と、「児童数」とあるのは「生徒数」と読み替えるものとする。

六　その他の教育費　人口

1　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式ア、算式イ、算式ウ及び算式エにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入す

に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［同左］

四　小学校費　児童数

1　密度補正Ⅰに用いる密度は、スクールバス等の数に一三五・五一を乗じて得た数を当該市町村の測定単位の数値で除して得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

［2・3　同上］

4　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

$$\frac{\mathrm{I}}{44{,}300} \times (449 \times \mathrm{A} + 103{,}471 \times \mathrm{B} + 676 \times \mathrm{C})$$

算式の符号

［同左］

B　当該市町村における「被保護者調査」によつて厚生労働省に報告された平成30年７月31日現在の「第５表教育扶助受給人員」のうち小学校及び義務教育学校の前期課程に係る数

［同左］

五　中学校費　生徒数

前号に準ずる。この場合において、「一三五・五一」とあるのは「一四一・九一」と、「児童」とあるのは「生徒」と、「小学校又は義務教育学校の前期課程」とあるのは「中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程」と、「44,300」とあるのは「42,300」と、「449」とあるのは「1,273」と、「103,471」とあるのは「150,612」と、「676」とあるのは「825」と、「小学校及び義務教育学校の前期課程」とあるのは「中学校、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程」と、「児童数」とあるのは「生徒数」と読み替えるものとする。

六　その他の教育費　人口

1　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式ア、算式イ及び算式ウにより算定した数（それぞれ小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入す